



2022年5月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2021年9月14日

上場会社名 株式会社 銚子丸 上場取引所 東
 コード番号 3075 URL <https://www.choushimaru.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 石田 満
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部長 (氏名) 仁科 善生 TEL 043-350-1266
 四半期報告書提出予定日 2021年9月28日 配当支払開始予定日 ー
 四半期決算補足説明資料作成の有無： 無
 四半期決算説明会開催の有無： 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年5月期第1四半期の業績 (2021年5月16日～2021年8月15日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年5月期第1四半期	3,970	△8.8	23	△89.7	332	39.0	201	119.3
2021年5月期第1四半期	4,351	△11.4	224	2.2	239	1.6	91	△21.9

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年5月期第1四半期	14.69	14.68
2021年5月期第1四半期	6.70	6.70

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2022年5月期第1四半期	9,888	7,021	70.9	511.76
2021年5月期	12,697	6,906	54.3	503.48

(参考) 自己資本 2022年5月期第1四半期 7,010百万円 2021年5月期 6,897百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年5月期	—	0.00	—	6.00	6.00
2022年5月期	—	—	—	—	—
2022年5月期 (予想)	—	0.00	—	6.00	6.00

(注) 直前に公表されている配当予想からの修正の有無： 無

3. 2022年5月期の業績予想 (2021年5月16日～2022年5月15日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期 (累計)	8,708	△0.9	247	△30.7	256	△33.5	163	△19.3	11.95
通期	17,953	0.9	548	△9.1	566	△34.5	362	△4.4	26.45

(注) 直前に公表されている業績予想からの修正の有無： 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 有

(注) 詳細は、添付資料P.6「2. 四半期財務諸表及び主な注記 (3) 四半期財務諸表に関する注記事項 (四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P.6「2. 四半期財務諸表及び主な注記 (3) 四半期財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更)」をご覧ください。

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2022年5月期1Q	14,518,000株	2021年5月期	14,518,000株
② 期末自己株式数	2022年5月期1Q	818,986株	2021年5月期	818,986株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2022年5月期1Q	13,699,014株	2021年5月期1Q	13,698,790株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、本資料の発表日において当社が入手可能な情報および合理的であると判断する一定の前提に基づき策定したものであり、実際の業績等は様々な要因により予想数値と大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P.2「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
第1四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	6
(会計方針の変更)	6

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症が首都圏中心から再び全国に拡がりを見せ、日常生活が大きく制約を受ける中で、景気が低迷し、生産活動も停滞するという厳しい状況が継続しました。個人消費におきましても、ワクチン接種が当初の想定どおりに進まず、一方で、従来株から変異株(デルタ株)への置き換えが進み、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象地域が地方にも拡大されるなど、先行き不透明な状況が続きました。

外食業界におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための活動制限や外出自粛に対応した、お客様の生活様式や外食に期待するサービス内容の変化が継続しました。人との接触機会の少ないテイクアウトやデリバリーサービスなどが増加する一方で、店内飲食が減少する傾向に歯止めがかからず、経営環境は依然として厳しい状況が続きました。

このような状況において、当社は、店内でのフィジカルディスタンスの確保等、お客様及び従業員の安心・安全を最優先にした「感染しない、させない営業」の徹底と、『お店との繋がり』が実感できる「ウィズ・コロナ時代の銚子丸劇場」への進化に邁進し、既存客の来店動機の抑制要因の軽減に努めました。また、アフター・コロナ時代を見据えた収益モデルへの移行を積極的に推進するために、テイクアウトメニューの拡充と、更なるデリバリー需要の拡大を見据えた営業体制の充実を図りました。

店舗開発につきましては、2021年8月に、テイクアウト専門店4号店として落合店(東京都新宿区)を新規に出店しました。この結果、当第1四半期会計期間末の店舗数は92店舗となっております。

業績につきましては、当社の営業地域である1都3県において緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置等に基づく協力要請等への対応を余儀なくされ、特にアルコール提供禁止または提供方法が制限された対象区域所在店舗でのアルコール類の売上減少、及び飲酒目的のお客様の来店意欲の低下に伴う来店客数の減少等の影響により、当第1四半期累計期間における売上高は39億70百万円(前期比8.8%減)、営業利益は23百万円(同89.7%減)となりました。

一方で、受取協力金(新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う各自治体からの協力金)3億5百万円を営業外収益として計上したこと等により、経常利益3億32百万円(同39.0%増)となりました。なお、採算が悪化した店舗に係る減損損失12百万円を計上したこと等により、四半期純利益は2億1百万円(同119.3%増)となりました。

(注)金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ28億8百万円減少し、98億88百万円(前事業年度末比22.1%減)となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動資産は、前事業年度末に比べ28億35百万円減少し、72億64百万円(同28.1%減)となりました。主な内訳は、現金及び預金の減少30億4百万円であります。

固定資産は、前事業年度末に比べ26百万円増加し、26億24百万円(同1.0%増)となりました。これは、主に建物(純額)の増加7百万円及びその他(純額)の増加25百万円によるものです。

(負債・純資産)

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ29億24百万円減少し、28億67百万円(前事業年度末比50.5%減)となりました。主な要因は次のとおりであります。

流動負債は、前事業年度末に比べ29億23百万円減少し、24億5百万円(同54.9%減)となりました。主な内訳は、1年内返済予定の長期借入金の減少30億円によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ1百万円減少し、4億62百万円(同0.2%減)となりました。

純資産は、前事業年度末に比べ1億15百万円増加し、70億21百万円(同1.7%増)となりました。主な内訳は、利益剰余金の増加であります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年5月期の業績見通しにつきましては、ワクチン接種が進展してくれば、売上高の急回復が予想されることから、2021年6月29日に発表した業績予想からの変更はございません。

今後の新型コロナウイルス感染症拡大の業績に与える影響等を踏まえ、業績予想の修正が必要になった場合には、速やかに開示いたします。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月15日)	当第1四半期会計期間 (2021年8月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,011,541	6,006,982
売掛金	767,629	805,620
原材料及び貯蔵品	134,370	120,515
その他	186,672	331,734
流動資産合計	10,100,214	7,264,853
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	684,542	692,085
その他(純額)	444,128	469,485
有形固定資産合計	1,128,670	1,161,570
無形固定資産	22,866	22,236
投資その他の資産		
繰延税金資産	409,387	409,387
敷金及び保証金	828,175	829,994
その他	208,310	200,914
投資その他の資産合計	1,445,873	1,440,296
固定資産合計	2,597,410	2,624,102
資産合計	12,697,625	9,888,956
負債の部		
流動負債		
買掛金	574,112	589,813
短期借入金	—	360,000
1年内返済予定の長期借入金	3,000,000	—
未払金	1,239,848	1,072,233
未払法人税等	249,790	154,328
賞与引当金	100,810	77,600
株主優待引当金	33,435	28,081
店舗閉鎖損失引当金	2,000	2,000
その他	128,380	121,249
流動負債合計	5,328,377	2,405,305
固定負債		
資産除去債務	296,535	297,473
その他	166,693	164,656
固定負債合計	463,228	462,130
負債合計	5,791,606	2,867,436

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 5 月 15 日)	当第 1 四半期会計期間 (2021年 8 月 15 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	315,950	315,950
資本剰余金	253,811	253,811
利益剰余金	7,024,719	7,138,124
自己株式	△697,275	△697,275
株主資本合計	6,897,204	7,010,610
新株予約権	8,813	10,910
純資産合計	6,906,018	7,021,520
負債純資産合計	12,697,625	9,888,956

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年5月16日 至 2020年8月15日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年5月16日 至 2021年8月15日)
売上高	4,351,669	3,970,459
売上原価	1,753,314	1,632,226
売上総利益	2,598,354	2,338,233
販売費及び一般管理費	2,374,173	2,315,136
営業利益	224,180	23,096
営業外収益		
受取利息	394	279
協賛金収入	12,777	45
受取保険金	—	99
受取協力金	—	305,868
その他	2,561	3,581
営業外収益合計	15,733	309,873
営業外費用		
支払利息	690	534
その他	2	6
営業外費用合計	692	540
経常利益	239,222	332,429
特別利益		
新株予約権戻入益	—	58
特別利益合計	—	58
特別損失		
減損損失	43,249	12,730
店舗閉鎖損失引当金繰入額	51,944	—
固定資産除却損	0	—
特別損失合計	95,193	12,730
税引前四半期純利益	144,028	319,757
法人税等	52,260	118,556
四半期純利益	91,767	201,200

（3）四半期財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項はありません。

（四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用）

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来、販売費及び一般管理費に計上していた販売促進費等の顧客に支払われる対価については、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計基準を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間の売上高が52,544千円減少し、販売費及び一般管理費は60,618千円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益がそれぞれ8,073千円増加しております。また利益剰余金の当期首残高は5,601千円減少しております。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当第1四半期会計期間から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。